

西瀬戸広域周遊ルート形成に向けた愛媛県南予地域への周遊・誘客・滞在促進事業 仕様書

1 趣旨

九州からの玄関口となる愛媛県南部の「南予エリア」は西瀬戸エリアにおいて広域周遊ルートを形成する上でのミッシングリンクであると捉えており、長い歴史の中で育まれてきた日本固有の文化や食、豊かな自然を活かしたアクティビティ等、インバウンドにも訴求できるコンテンツを有しているものの、商品として磨き上げが未熟なことや多言語対応の遅れ、ガイド不足等により、そのポテンシャルを発揮しきれていない状況にある。本県におけるインバウンド誘客・周遊・長期滞在促進のためには、南予エリアにおけるコンテンツの造成や受入環境の整備を進めることによって、このミッシングリンクを解消することが必要不可欠である。

上記現状を踏まえ、西瀬戸エリアにおける広域周遊ルート確立のためのミッシングリンクを解消し、インバウンドの周遊・長期滞在を促進するため、南予エリア周遊・宿泊に繋がるインバウンド向けコンテンツ造成と受入環境整備を行い、持続的な観光地づくりを目指すことを目的とする。

2 事業名

西瀬戸広域周遊ルート形成に向けた愛媛県南予地域への周遊・誘客・滞在促進事業

3 委託期間

契約締結の日から令和8年2月13日まで

4 事業内容

本事業の趣旨に沿ったうえで、下記3つの事業を実施すること。

(1) 南予周遊促進に繋がる魅力的なコンテンツの造成

- ア 南予ならではの地域資源を活用し、南予が旅の目的地となるような魅力的なコンテンツを5つ以上造成すること。
- イ インバウンドをターゲットとしたコンテンツ内容とすること。
- ウ 一般社団法人愛媛県観光物産協会が販売できるように造成し、タリフ化すること。
- エ 令和8年1月までにタリフを完成させ、令和8年2月から販売開始できるようにすること。
- オ コンテンツ造成に伴う、アポイントメントやスケジュール調整などの本事業を遂行するために必要な業務を行うこと。

(2) モニターツアーの実施

- ア 専門家を顧客に見立てたモニターツアーを実施すること。
- イ 本事業の趣旨に則したアドバイスができる専門家を招聘すること。

- ウ モニターツアーには、(1) で作成したコンテンツを組み込むこと。
- エ 招聘した専門家の意見をまとめた意見書を作成すること。

(3) インバウンド勉強会の開催

- ア インバウンドガイド・宿泊施設・観光施設・観光団体・インバウンド対応可能施設などを対象としたセミナーを1回以上実施すること。
- イ セミナー実施時は、アンケートを実施すること。
- ウ 勉強会の内容は、外国人旅行者に対しての適切な対応や実例、注意点等に関する基礎的な内容とすること。
- エ (1) にてコンテンツを作成する際には、コンテンツ事業者に対して個別指導を実施すること。

具体的な実施内容や実施時期・参加者選定・告知・発信等については、適宜一般社団法人愛媛県観光物産協会と協議・調整を行った上で、実施するものとする。

5 成果の報告（目標値）

受託者は、発注者に対して次の成果達成を目指し、報告すること。

- ① 南予のインバウンドコンテンツ作成5つ以上（コンテンツ作成時に行った個別指導内容についてもコンテンツごとにまとめて報告すること）
- ② モニターツアーに招聘した専門家からの意見を10件以上
- ③ インバウンド勉強会参加者20名以上

6 成果報告の期限

成果の報告については、令和8年2月6日までに、第3者が確認しても本事業成果が達成されたと認識できるような証憑（例：タリフ・意見書・出席者リスト・それらをまとめた実施報告書など）と共に、報告をすること。

7 成果報告の提出先

一般社団法人愛媛県観光物産協会

8 委託概要

委託業者は上記事業のほか以下の業務を行うこと。

- (1) 専門家の移動に関すること
 - ・交通費等の管理
- (2) 活動箇所における連絡調整に関すること
 - ・アポイントメントの取り付け
 - ・使用許可に関する諸手続
- (3) その他本事業を遂行するため必要な業務